明治四十四年十月五日（木曜日）　第七百八十六號　（一）

京城新報

面及洞に關する舊慣制度（三）（朝鮮總督府調査）

面及び洞の性格

△行政區劃としての面と土地區劃としての洞　面は新羅高麗の國初に作りては村と稱したるもの、如く、後ち鄕と稱し又面と稱するに至りたる時代は之を詳にせずと雖も古來より郡縣の制と共に存在せる下級の行政區劃にして洞は所謂里にして通俗に洞里と連呼して部落の稱呼とせり洞は面内に於ける土地の區劃にして面を以て我が町村に比すれば洞は町村に於ける大字に類す

△地方行政の機關としての面及洞　面は地方行政區劃たると同時に地方行政の機關なることは昔時統制時代より現今に至るまで敢て異なる所なし洞に於ても地方行政の機關たるは亦面に同じ洞の行政機關としての面との關係は面に隷屬せるものなりとす

△地域團體としての面及洞　（一）洞は洞内に於ける土地區劃たると同時に地域的團體なる昔時に於ける五家結果の統御の變遷發達は之を詳にするを得ずと雖も共同生存は人類の自然なり隣保の團結は人生自然の要求なり時に地方官の虐政は人民を極度に壓迫して遇び時なし此に於てか共同の觀念は益發達し且つ其の範圍を擴張すべきは又自然の趨勢にして五家の結果制度は此の時代の要求に適せず遂に解體して洞なる部落か單一なる結合團體を形成するに至りたるものなるべし此の狀勢は五家を單位とせる家族的團體より部落全部を單位とせる地域團體に抵觸せるものと謂ふを得べし洞の單一なる團體としての價値は後章記述する所の洞民の共同事業として之を證せんとす（二）面は統制時代に於ける團体の組織は未だ家族的にして地域的ならず故に此の時代に於ける面は單純なる行政區劃として存在せしのみ統制の制度解体し洞なる地域的團体に推移するや漸次其の範圍を擴張すべきは自然の趨勢なるべきも面を以て洞を統括する地域的團体とし其自治を認むるに至りしは比較的最近のことに屬するもの、如し開國五百四年裁可に係る鄕會條規は明かに面を以て地域的團体と認めたるも實際の狀況に於ては猶甚たしく幼稚の地位にありしや疑ひなし現今と雖も都邑を存せる面の外は地域的團体としての面の基礎は猶賴る脆弱の境涯に在り。

雜録

●碧蹄舘の一日（上）

エム、エー生

秋は山こそ好けれ、野もよし川も好い詩人は月に泣き蟲は草叢に鳴き肥馬は郊外に嘶なく、大陸の秋は又一しほだ怨あるものは行け、悲みあるものは出でよ、出でて自然に懷ひ泣け、男子須らく襟懷を洗ふべし、徒らに窓閉に埋もれて小技に齷齪たるが如きは吾人の大に採らざる所なり、こゝに於て先づ吾輩は北郊の秋を探り碧蹄里の古戰場を懷ばんものと二十四日の未明庵を飛出し西小門外より北に向つて發足した朝風身に泌みて心地よく、獨立門を過ぎ嚴めしき煉瓦造りの高塀を左に、トロ〳〵坂の山路にさしかゝつた、茲は平壤への一と筋道で峠は巖を削りて鑿道を穿ち北漢山脈を横斷して居る、斷崖空に峙ち怪岩頭上に躍り、未だ霽れやらぬ朝霧朦朧、壑間を罩め、うすくもりの弱き日のみ征矢をうけて自ら寒宵月下の趣がある、虫聲水の如く流れて名もしらぬ千草の花は露の瓔珞を低れ谷間の平地を縫ふて北漢山の背面を半ば迂回し、行くこと里餘にして斜に揷しつゝ一行を迎ふるようだ、一高一西に折れ、水涸れし川の跡路とも分かぬ小石交りの平壟を進めば一むら茂れる松林の麓に墨痕新らしく『明軍先づ此地に戰ふ』と標るしてある、茲は敵れ快男子隆景の回天の勇を振つて二萬の軍を回轉し敵の先鋒を突破せし礪石嶺の古戰場、前に城野を控へ左右は高丘を繞らし、成程屈強の要害だ、自然は何も語らぬが茂林空を蔽ふて一種の神秘は吾人が眼を掠めるのである、行厨を山下の樹下にしたため息をもつがすに又も進發した、こんな無理は强行軍にもしないと先づ執傷君が弱音を吐く、實際朝まだき發足以來一分間の休息も與へない、さりとて豫定の行程を變ずることは出來ない、此より稍下り阪となり沃野大第に開らけて高嶺の黄禾は咽笑げに俛首れて居　其上を撫で

文苑

●歌屑

蠻遊館宿堂主人

○新架坡の夜に

金色のバナ、妹よき椰子の蔭
君が國南の歌はなるべし

○

人の子のけがれはらわた淨むべく
野分ふきふけ雨しとゞふれ

○

森は伏し芙蓉たほるゝ野分して
何とは知らず我心地よき

外事一束

△土伊　開戰に對し獨は巴爾幹諸國の戰爭が入るを防止し戰地局限に努力せり

△軍事　專門家は今次戰爭を長期間の部分的小戰爭とならんと豫言し居れり

△伊艦　プレヴザ港内に於て土國驅逐艦の爲め破壞され土國步兵大隊前進すと

△伊國　軍隊もトリポリ及ベンガヂー兩港に上陸すトリポリ沿岸は封鎖さる

△土耳　其人亞剌比亞人は回教徒的沈着を以て靜に事件の發展を俟てりと云ふ

△四川　暴動善後策として政府は人民の要求を容れ銀行の蒙る損害は賠償す

△成都　狀報に日城内秩序恢復するも地方小街突多く郵便交通杜絶し居れる

△佛獨　間交涉又行なやみの如し佛紙激昂せるも提案の變更を來せる如しと

◎新刊紹介

△實業之世界（第八卷十九號）　題言『虎か狐か』と同誌が向後執る可き宣言を見る可く其抱負短かき文章の中に發露し盡せり三宅博士の『不平と煩悶』は國民訓として三誦すべく林二井銀行取締役『經濟上より觀たる獨佛戰爭』は新世の大文字不屈生の『新渡戸博士自ら言を二三にす』是亦痛快の一大文此外一の記事例に依て弱氣滿々たり（一部十一錢東京市芝區愛宕町實業之世界社）

△婦人畫報（秋季特別號）　中澤弘光氏の鏡（油繪）井川洗厓氏の『長き夜』（浮世繪）共に絢爛目を奪ふばかり此外寫眞版數十葉何れも鮮明にして近代の畵報ならざるはなく記事百三十二頁餘は何れも家庭の讀物として有益なるものを集めたり（一冊二十五錢東京市麴町區飯田町東京社）

△英語講義錄　初等科講第一卷）　世界の進步は時々刻々に急むことなく英語の必要益々切迫し何人と雖も英語の智識なくんば盲者に杖なきが如き今日の時勢に投合し英語調習會の出づるも汗牛充棟も啻ならざるもの何れも獨習用として完全せるものなきに鑑り大に本國民英語學會の英語講義錄あつて講習者に滿足を與へつゝあり而して同會の講義錄は每號百五十頁以上に亘り如何なる初學者と雖も之に就て學ぶよりも學習すれば其効の教師に就いて學ぶよりも速かなる記者の保證する所なり記者は本講義錄、英學に志すの士に推奬す（一學期六箇月會費二圓、東京市麴町區富士見町六丁目、日本國民英語學會）

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可からず

明治四十四年（紀元二千五百七十一年）
本紙定價　▲一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲一ヶ年前金三圓五十錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料　▲五號活字十七字詰一行金五十錢▲一號活字以上特別
特別廣告　七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人　高木久太郎
印刷人　松久勝一郎
發行所　京城西小門通　京城新報社
電話　本局三番・四五六番
仁川支局　仁川宮町三丁目　電話二一一番
東京支局　東京市京橋區南佐柄木町七番地

梁川庄八（やながはしやうはち）

小金井盧洲演

第一回

封建時代に俗に三柄大名と稱へましたのは、島津前田伊達の三侯で御座います、幕府から別格の待遇が有た家で、從つて世人も格別の敬意を拂つた、島津家は國柄と號し、前田家は高柄と稱へ、伊達家を家柄と云た、伊達家は大職冠鎌足の後胤、山陰中納言の末葉、伊達家中興の祖と云は、政宗公であります、輝宗の子で幼名を梵天丸と號し生れながらにして隻眼で有た、長ずるに從ひ藤五郎と改め、後ちに受領して越前守、又陸奥守となり大膳大夫を兼ね、蝦夷オロシャ韃靼の押へ鎮北將軍と云た、元來此人勇猛で、蛇は寸にして其氣を現はす譬の通りで、幼少の時から韜略劍術が活潑で、既に十四歳の初陣

父輝宗公が、二本松左京亮と戰ひました、敵將二本松は尋常にては、及ばざるを悟つて、僞つて和睦を申入れ一示談を致して居る隙を窺ひ、膂力の二本松左京亮、伊達輝宗を小脇に掻込み、我陣を望んで馬に鞭して引返さんとする時に、梵天丸幕張の内より懸容子を見て、立て掛け有たる鐵砲を取立し、二本松義繼の後方より、只一發に討止めた、此時父左京太夫輝宗の脾腹より大髓へ討拔いて總ひ、一發に兩人を討取つたり、然る處へ藻庭周防が驅來つて、敵將義繼の首級を擧げて、主君輝宗の死骸を擔いで陣中へ引上て來る、假令親父を死骸にしても敵に渡さず、親を鐵砲で討取ると云は、不幸には似たれ共敵に生捕られて憂目を見するより、敵將諸共討取たるは、謂は不孝にして孝なり、敵も味方も此膽力には驚かざる者はなかつた、と云位ひな豪傑です、家を相續して從五位下に叙し美作守と稱し、正宗と名乘た、猛將の下に弱卒なしとやらで、兵士に至るまで面々、此氣象を受繼いで居ります、數多の驍將猛卒のありますゝ上に、隣國近國の諸將兵卒の中には、政宗の勇猛拔群を聞傳へて、追々此人の家來となつて出世を望む者も多くある、甘きに集る蟻の如く澤山好い家臣が出來た、爰に奧州大崎の城主葛西陸奥守と云諸侯が有たが、是が滅亡を致しまして、其浪人に梁川庄兵衛正繁と云ふ剛の者があります、政宗聞て其剛勇なる事を聞及んで居られましたから、是を召抱へて祿三千石を遣し、一方の侍大將と致しました、庄兵衛は力量衆に勝れ武藝に精通して、萬夫不當の豪傑であるから、殊の外政宗の氣質に適して居ります、所が一に片倉二に藻庭と稱へて、藻庭周防正繼、老臣に片倉備中守景家、入道月齋、此兩人は政宗の幼少の頃から、隨身致しまして政宗を護立た、當家股肱の臣であるが、片倉と云人は實に正路潔白な濶厚な士ですが、藻庭周防は性質偏癖頑固な男で依估贔屓をする、已が愛する者は重く用ひ、己に諛はぬ者は疎んずると云ふ、愛憎の隔を非常に區別する質です、是に引換へ梁川庄兵衛は阿り諛ふ事は大嫌ひ、飽まで戰國武士の氣風ですから、直言直行する方ですから兎角藻庭とは甚だ不和で御座います、何か事があれば衝突は免れません

既に慶長三年八月十八日に、豐臣秀吉公が薨去になります、臨終の際に德川内大臣家康、前田大納言利家、兩侯を枕邊に招かれて、秀頼未だ幼年にして天下兵馬の權を託するに足らん、依て兩侯に於て宜しく万機の政を采り、國内平穩無事に治めて、上は十善万乘の大君の宸襟を安じ奉り、下は萬民塗炭の苦しみを救ひ、併せて豐臣家を輔佐して給はれ、秀頼十五歳に相成れば大政をたゞ返し下されかし、と御遺言、家康利家兩侯は如何にも承諾仕りました、と承諾の趣を御誓言をなされました、豐太閤も大に心を安んじて、其儘薨去致されました、然る處慶長四年四月晦日に前田大納言利家侯が逝去致されました、故太閤から依顧を受た兩侯、一人が亡くなつたのですから、家康侯の威勢は旭日の昇るが如く、日を追ふて廣大に相成りましたから、天下の諸侯が德川家に各々望を屬する者が出來てきた、豐臣恩顧の諸侯すら家康侯に心を寄するよふな譯で、自然と豐臣の天下は德川家に歸するよふな場合に立至らんも計り難しと云ふ形勢となりました

京城新報

臺鮮米の受渡代用

取引所會の決議を難ず

農商務省が豫て米價調節策の一として全國各取引所に向つて命令的注意を發し關東取引所聯合會米穀部會の問題となり居たる臺灣朝鮮米代用（端境期間丈け）問題に付て、去月二十九日大阪博多馬關を始め十取引所代表者は東京に集會し横濱取引所のみ代用說を主張したるも、其他は悉く單に端境期間と限り代用たらしむるは事實格付上種々の繁雜を加ふる上米價に激變を與ふるの動機となり且つ取引所の繁榮を害するに至る可しとて反對意見を主張したる結果、臺灣及び朝鮮米は端境期間の受渡代用米として格付表中に編入せず別建として常時賣買する事と一決し若しくは其の如き事實別建不可能の取引所は任意の行動を採るものとするの決議を發表し、併せて、臺鮮米を格付表中に編入すとせんか、現在格付表中にも編入しをらざる品質粗惡なる内地米をも格付表中に加へざる可からざる事となり其結果殖民地米改良の爲め内地米の改良を犠牲に供する事となるべしこれ策の得たるものに非ず、又端境期間丈代用たらしむるは不合理にして若し絶對に必要ならば常時代用せしむるの外無からん然るに主務省が平常の代用を不可と認むる以上今回の決議も亦止むを得ずと云々の理由を附加せり此決議及び其理由に就て見るに、各取引所は絶對に臺鮮米を受渡に代用するを否認せず。唯平時のみにあらずして端境期のみに代用するを以て不可とせる一面には臺鮮米を格付表中に加ふるの結果殖民地米改良の爲め内地米の改良を犠牲に供すと云々を唱へ、暗に將來臺鮮米平時代用說の起らんことを望まざるの意嚮を示し、其態度の甚だ矛盾せるものあるを想はしむるも。うは兎も角として、吾人が虚心坦懐の見解を以てすれば、各取引所代表者が餘りに自個本位に傾き、國家國民の利害に至つては其念頭に置かざりしやを疑はざるを得ざる也。

うも、輸入米は輸入税を課するときは其輸入米の價格が騰貴するのみならず内地產の米價も亦影響を受けて騰貴すべきは自然の道理なるがために、輸入税の輕減若くば全廢が反對に米價を下落せしむべきは多辯を要せざるなり。故に政府が米價暴騰に際し、多數國民の生活難を救はんが爲に法律の許せる權能により命令を以て輸入米稅を輕減するが如き措置を執るは時宜に適合せるは勿論にして、而かも斯る場合に於て輸入米の可及的多數ならんことを期するには、全國の米穀取引市場の受渡米に領土たる朝鮮臺灣の產米を代用せしむる事は決して不合理にあらざるなり。然るに各取引所が之れに對する反對理由として、端境期を限り代用せしむるは格付上種々の繁雜を加ふるとなすは、これ自個の都合より打算し之が爲に業務の忙劇を免れんとするの口實とも云ふ吾人は受取らざるなり。況んや國家經濟の一機關と目せられ市價の公定を目的として成立せる取引所營業者は國民の爲には多少複雜なる行爲を强いらるゝも忍ばざるの義務あるに於てをや。

今日の如く受渡米の範圍の狹小より來る結果は、需給關係の調和を失し、終に過般少數なる買占派一黨のために人爲的高價を見しが如き害毒を釀し、却つて取引上の圓滑を缺き、細民をして塗炭の苦を嘗めしむるに至る。故に如此不自然の相場を抑止して順當なる價位を保たしむるには、臺鮮米の輸入を盛ならしめ以て供給の充實を計るの手段として之を代用米となすの得策なるを考察せざるべからざるなり。此他の臺鮮米代用否認の反駁は次號に逃ぶる所あるべし。

伯林特電

●伊土葛藤問題●

伊軍の上陸難 伊國軍隊はトリポリに上陸せんとしたるも天候險惡の爲め全部豫定の上陸を爲す能はず

伊國總司令官 伊國陸軍中將カテナは征土軍總司令官に任ぜられたり

セブ兩國の中立 セルビヤ、ブルガリアの兩國は公然局外中立を聲明しギリシャは軍隊の動員を非認せり

戰地電信不通 伊土兩國間の葛藤地トリポリーと地中海マルタ島間の海底電線破壞され音信不通となれり

土皇后の憤激 土耳古皇后は自國政府が伊土國交に關し列國に仲裁を乞へるを大に憤激し事茲に到る上は國力を賭して對戰せざる可からずとて遂に仲裁を撤回せしめたり

回教徒敵愾心 全國々教徒は伊太利の横暴に憤慨し伊太利を全滅すべしと非常に敵愾心を興し各所にて大集會を爲しつゝあれば近く大活動あるべしと期待さる

▲開戰と歐州財界 伊土兩國の開戰に對し歐州財界は未だ大影響なく今後局面の擴大するに非ざれば株式及金融市場は差したる影響なかる可し

▲獨逸仲裁？ 土耳古駐劄獨逸大使は伊土開戰に關し平和解決の提案を爲せり他の列强も兩國の仲裁に努力すべし

▲伊土交戰の其後 伊土交戰に就て其後の報道區々なるも伊太利軍はトリポリに上陸しアフリック沿岸に[illegible]又伊太利軍一千六百名をプレベサに[illegible]耳古を攻撃せず伊太利は如何[illegible]陸せし報あるも[illegible]

▲兩軍大戰準備 在トリポリ土耳古兵は約一萬に過ぎず伊太利は精鋭なる二師團を[illegible]て差遣し頗る優勢なり[illegible]五日大動員を行ふべく茲に兩軍の大戰は開かるべし

東京電報

▲中立宣言と勅令 三日内閣會議を開き伊土開戰に對する中立宣言に伴ふ勅令[illegible]

▲總督の御下賜 寺内總督は五日歸任につき陛下には葡萄酒一打御下賜相成りたり

▲寺内總督の參内 寺内總督は三日參内陛下に拜謁し陛下には優渥なる御言葉を賜はりたり

▲佛國中立宣言 外務省に達せる公電によれば佛國政府は伊土開戰に對し中立を宣言せり

▲東宮演習行啓 皇太子殿下には十六日より濱松附近に於て行はるゝ陸軍特別大演習に行啓あらせらるゝ筈なりしが關係地方に[illegible]流行し爲め一時御取止めとの說ありたるも近頃同病も[illegible]たれば[illegible]行啓仰出さる

▲全國典獄會議 司法省にては全國典獄を召集し來る十七日より五日間本省に於て會議を開き[illegible]

▲鳩山和夫氏逝去 [illegible]たりし代議士鳩山和夫氏は久しく在病中の[illegible]三日午後四時永逝せり

▲鳩山氏の葬儀 鳩山和夫氏の葬儀は來る七日執行す

▲鳩山氏敍勳 鳩山和夫氏逝去の旨天聽に達し特旨を以て正四位に敍し勳三等瑞寶章を授けらる

雜報

●教育令實施期 過般發布せられたる教育令は十一月一日より實施に決定したるに就き諸學校令諸規程官制特別任用令等附屬したる諸法規は近日發布の筈なり

●機關問題案 豫て取調中なる朝鮮自治機關問題案は其後進捗したるを以て近く再び[illegible]しと云ふ

●再製鹽販路增大 清國より[illegible]業は最初仁川に於て[illegible]以來頗に販路を擴[illegible]廉なるより一般の需[illegible]て同業者大に增加し[illegible]十三ケ所を數ふるに至[illegible]に於ける本年の製產額[illegible]斤乃至三千万斤の豫定[illegible]國に於ても再製鹽の工[illegible]十一月より七月迄の製[illegible]万斤に達し尙他に臺鹽[illegible]一會社ありて朝鮮の[illegible]と大部分を再製塩に[illegible]當分政府官營の天日[illegible]に於ても到底再製鹽と[illegible]と云ふ因みに朱安及[illegible]日製鹽額は本年は種[illegible]め今日迄に漸く四[illegible]すとの事なり

●土地調查委員會 土地[illegible]と共に測量隊の調[illegible]對照し追々土地臺帳を[illegible]決定せしむ可く土地調[illegible]は郡守を議長とす[illegible]會を開かしむる方針な[illegible]韓國政府の施行したる[illegible]地調查事業は人民に增[illegible]たると一面には調查員[illegible]最も不成績に了りたる[illegible]して地方民より徵收せ[illegible]人に接近して事情を說[illegible]況を問はず廣く調查の[illegible]事とて却て新政周知[illegible]費額千六百萬圓の三分[illegible]朝鮮調和上附隨の利益

●煙草試作の狀況 太[illegible]作場に於ける本年度煙[illegible]聞く處によれば兩[illegible]了し目下其乾燥も終[illegible]ると云ふ

●朝鮮の紡績事業 淺野長七氏談…… [illegible]朝鮮に於て紡績事業を[illegible]ある由を聞き之れが實[illegible]日同物產會社京城支店長淺野長七氏を訪ふ氏曰く『別に計畫といふ程の事はない第一朝鮮では棉花事業が盛んでないからトテモ經營は覺束ない昨年日本に移出した綿の數量が僅かに一万ピクル（一ピクル百斤）に過ぎぬヨシンば十万ピクルの移出力あるにせよ其の位では一年中を通じて操業する力がないから供給者が生產時季に於てドシ／＼捌ねて了ふされば買占めといつたところで他の市場で常に買ふことが出來るのと又金利等の關係上夫れは極めて不可である第二には職工がない勿論日本から連れて來ればないことはないが勞金が高いから引き合はぬ勢ひ朝鮮人を或る期間養成せずはならぬ又第三には氣候が乾燥して居るから日本と比較して好成績を擧ぐることは覺束ない尤も朝鮮人に職業を授け兼ねて產業の思想を普及せしめんとの趣旨よりして是等の事業を起さんとの計畫ならば結構なことで又時宜に適つて居るだらうがソレは營利の性質でないから別問題だドウシテも是等の事業を起さんとするものは其の筋の保護を仰がなければならぬ夫れでないと決して引合つたものではないナニ金巾の賣行はドウかと先づ一年に二萬俵は出る

●道路擴張建議 過日の京城民會に於て決議したる道路擴張及開鑿建議案は五日古城民長より其筋へ提出の筈なるが右に要する經費豫算は既報の如く八十二萬四千圓にして内四分の二を政府に仰ぎ四分の一を民團に於て他の四分の一を沿道土地所有者に於て負擔するの計畫なりと

●道路擴張豫算內譯 別項記載の道路擴張建議書提出に付て其經費額を內譯すれば左の如し

△本町一丁目より南大門通りに至る擴張費十二萬圓

△本町一丁目より光熙門に至る擴張費六十三萬圓

△南山町四丁目より南大門通り裏通りに至る人道開鑿費四萬五千圓

△龍山麻浦間漢江沿岸の開鑿費三萬圓

●取引所計劃の其後 同所設立計畫は着々進行し既に理由書は脫稿し居れども定款作成に就て內地の取引所法改正の內容に添ふ事とせんと目下取引所に關する專門家に就て攻究中なれば願書提出の期は今月末頃となるべしと而して其筋の意向は或は明年四五月頃に發布を見るならんと風說せらるゝ該改正取引所法に準據して許可するならんとの臆測なども旁々發起人は萬全を期して愼重の態度を執りて[illegible]覺悟しをれり尙發起人は今日迄[illegible]京城市內のみにて八十人を數へ一般の歡迎頗る盛なりと

●內地人朝鮮人耕作高比較 既報の如く朝鮮の米作反別は七十一万一千九百十八町步なるが同面積に於て母國內地人と朝鮮人との耕作高を推定すれば內地人は一千百三十七萬六千四百四十九石朝鮮人は七百十二萬二千六十石なるが改良種を用ひなば一千五百二十五万六千七十一石に上るべしと

●朝鮮煙草株拂込期 朝鮮煙草會社拂込み第一回は五日限りなるが當方面に於ける拂込みは約二千株前後なるべし

●朝鮮に於ける生命保險狀態 京城には帝國生命愛國生命東洋生命の三保險會社出張所あり朝鮮全體を通して約六千人の被保險人あるが大抵は母國人にして朝鮮人は極めて僅少なりといふ而して今帝國保險會社京城出張所昨今の狀態を聞くに同出張所は朝鮮に十七個所の代理店を有し社員を派して常に勸誘に從事せしめつゝあるが現今の契約高は約二百萬圓あり殊に本年は申込者多く一月より最近にいたる迄八十萬圓の契約高を見たるが要するに朝鮮に移住するものは氣候風土の差より割合に申込多く又保險の額も臺灣と同じく一人一千圓平均なりといふ被保險者は各階級に亘り居るは勿論なるが重もに官吏商人等なりと

●寺內伯へ民團稅課稅 京城民團にては寺內總督が從來陸相兼任なりし爲免稅し來りしも這回總督專任となり不日歸任の筈なるにより本年度第三期より課稅すべく目下查定中なりと

●第二回東拓新移民戶數 既報の如く東拓第二回の移民募集は申込者一千五百戶あり昨今會社にては是等一千五百戶の內に就て移民資格に缺くるものに對しての不承諾及び移住地の割當て並に反別其の他の件に就ての回答及び照會を爲し居るが本月中旬頃にいたらば全部回答濟みとなるべく其の上にて決定する筈なるが日數は多分六百五六十にて此の人員約三千人なるべしといふ

●民團の決算調查會 京城民團四十三年度の決算委員、高橋、中島、曾我、大村保、大村百、皆川、古城の諸氏は五日午後三時より民團役所樓上に會し審查すべしと

●皆川氏の稅制整理案 京城民團稅制調查囑托員皆川廣濟氏は此程右調查案を作成し民長の手許に提出したるが同案は經常歲入の部に於ては土地稅建物稅戶別稅收入稅雜種稅の五種に分ち最後に從來の營業稅[illegible]之れを廢止すの一項を加へ臨時歲入の部に於ては地價稅相續稅の二種に分ち何れも學理と實際より割り出したる案なりと

●仁川商議評議員會 仁川商業會議所にては三日午後八時より仁川俱樂部に於て評議員會を開き出席者奧田、田中、森、村谷の四氏にして明治四十四年度豫算案を凝議したる結果來る七日臨時總會を開催する事に決し同十一時散會せり

●仁川民團會計檢査終了 仁川民團に於ける明治四十四年度上半期に對する會計檢查は三日加藤、竹田津、藤村の三議員にて執行し即日檢査を終了せり

●仁川民會開設 仁川民團にては來る九日第七次民會を開催し明治四十三年度總決算報告をなし其他二三件を議すべしと

●京城證劵株式會社重役會 京城證劵株式會社にては四日午後一時より重役會を開き專務取締役池田長兵衞氏より開業以來の經過を報告し實地經驗の結果營業細則及仲買人取引規定等に訂正を要する廉あるを認めたるを以て之に付協議する所ありしと

●內地間電信線障害 京城大阪間三日釜山伊院にて障害を生じ不通となりし爲に日鮮間電報は大遲延を免れず其復舊方急速手配中にて多分今明日中には全通の見込

●山縣夫人の慰問 山縣政務總監夫人には四日午後一時より龍山衞戍病院を訪ひ親しく傷病兵を慰問されたり

●宇佐美長官消息 宇佐美內務部長官は豫定の視察を了し四日大邱に着せる由電報ありたるが七日頃歸京の筈なり

●小松局長歸期 小松局長は總督に遲れ來る八日東京發歸任の由通報ありたり

●檜垣道長官の臨場 檜垣道長官は來る七日開城に於て行はるゝ授產場竣了式及八日の郡參事諮問會に臨場のため同郡に出張すべしと

●小原局長の引籠 小原地方局長は微恙引籠り靜養せらる

●神戶又新記者來京 神戶又新日報記者安田篤氏は今明中に來京天眞樓に投宿すべしと

●朱棠暎子の歸期 東上中なる朱棠暎子は三四日後歸京すべしと云ふ

●柴少將令息逝く 駐劄軍參謀長柴少將の次男（今年三月生）は豫て病氣中の處三日午前九時終に死去したり文武官民の弔問者多く同官邸は非常の混雜を極めたり

●柴氏令息の葬儀 柴參謀長令息の葬儀は四日午後三時より同官邸に於て執行され文武官民多數の參列ありたりと

●櫻井小學校運動會 京城民團櫻井尋常小學校にては來七日午前十[illegible]り奬忠壇に於て秋季運動會を催す[illegible]といふ

●師範學校の運動會 漢城師範學校及付屬普通學校は來る十月八日同校庭に於て秋季運動會を催ふす由[illegible]

●仁川各學校運動會寄附者 仁川[illegible]校聯合運動會に寄附者左の如し 金五圓久水三郎 金三圓田中佐[illegible] 二圓宛美濃谷榮次郎、市川學次[illegible]田耕作、松永熊太郎、三嶋すし、[illegible]仙吉 金一圓五十錢大田與吉 金一[illegible]田口紋一、倉重嘉藏、草刈兵太郎[illegible]圓仁川米豆取引所

公人私人

▲湧地藤太郎（陸軍大佐）三日浦[illegible]

▲宮地正彰（明治屋總支配人）三日[illegible]ホテルへ

▲馬淵元宜（醫師）三日山本旅館[illegible]

▲岩瀨靜（大邱會頭）三日大邱行

▲栁原絞（南滿日報社長）三日釜山[illegible]

▲長野武一（醫師）三日釜山行

▲京城手形交換高▼

十月四日 金高 一六五、二六一、九四〇 枚[illegible]

▲治外法權▼

伊土戰爭[illegible]師ならんとす、而かも兩交戰者[illegible]の本欄に書いた通りの借金國、[illegible]に歐洲資本家の命令に從はねば[illegible]▲サテ考へて見ると伊太利と云ひ、土耳古と云ひ、和戰共に資本家の命令を俟たねばならぬとは情け無い限[illegible]かも如斯は前記兩國にのみ限ら[illegible]洋某强國の如きも其範を脫する[illegible]る一トッだ▲某ッロガリ屋言ふ、[illegible]は金持にならぬが良い、若し成[illegible]軍さに弱くなると、斯く戲言を[illegible]響は、遠くはポートマウス條約、[illegible]は伊土戰爭の裏面を知らぬから[illegible]ら兵隊が强くも、彈藥兵糧が續[illegible]ては本當の戰爭は出來ぬ、ダカ[illegible]の帝國の方針は兵隊と金とを合[illegible]ることに勉めねばならぬ▲アフ[illegible]題に熱心な京日紙は、益々其熱[illegible]揮せんが爲めに、號外を連發す[illegible]コで有難其號外の一枚を拜見に[illegible]之はまた號外とは羊頭狗肉、既[illegible]の我紙に掲載された電報などを[illegible]も再錄して澄まして居る▲滿[illegible]所報に曰く、釜山の小澤宇三郞[illegible]年來見ずして德富蘇峰に私淑し[illegible]の蘇峰に逢ひ、其れ調子の良き[illegible]の挨拶を續けて居た、而るに過[illegible]れ、二十年來の信仰を放擲した[illegible]紙即決例の記事に就き某方面の[illegible]思ひの外、例に因つて聲を[illegible]メー、今更ながら其不淡泊に[illegible]に曰く緣なき衆生は渡し難し[illegible]彼等の捐平。

特別廣告

拜啓今般辭職今五日午後十時四十分發列車にて歸國可仕實は多年の御厚誼に對し一々拜趨御挨拶申上度候處行李匆々に付乍略儀新聞紙上を以て御挨拶申上候也
十月五日
大谷派本願寺朝鮮布敎監督兼京城別院輪番 瀧山巖雄

●京城樓の廿分（一）
白面子

人の噂ひ聲を胸に聯して京城樓の玄關に立つ、物ゞな仲居さんに案内されて主人の居間に通る、一應挨拶が濟むと [illegible] 切る「一般に好景氣で御座いますが [illegible] 所は何分にも [illegible] 付「全体何名ですか」と云ふと「四名許 [illegible] と云ふ「何にしろ此頃パタ〜と三四名 [illegible] 期がありましたので八人です然るに其內四名迄が患者なのですから」と云ふ、[illegible] の聞きたい所は其點にあるので「夫りやア大に困りでしよう、檢梅が少し酷だと見えるね」と何氣なく謂いて見ると [illegible] の嚴重なのは [illegible] 事と極めて [illegible] 事を云ふ、僕には物足りぬ如な氣がするので「併し第一樓の如き五十何名も娼妓が居るのに患者が一人か二人かしか [illegible]

姙娠三ケ月にして或る醫師に墮胎させて貰つたと云ふ娼妓 [illegible] 君は夫も聞いて居る、實に不都合だ、君は夫れに就いて何か聞込んで居ないかね」と [illegible]

儀いで素破拔くんでしよう、眞實貴方許は恐ろしいと云ふ、僕は只笑つた斗り、主人も笑ひ乍ら「妾等公なら月二十圓か三十圓位旦那を取るのが徳ですよ、時に別莊にありましたかい」と尋ねる「總督府の大官があると云ひましたよ」と答へて居る處へ小間使の玉子が名刺を持つて來たのを見た主人は此所へ通せと云ふ、差問ひのある人ではないかと [illegible]

●**長門屋** **龍山老松町** の主人だから決して差 [illegible] 僕は突嗟の間に思ひ [illegible] と土地賣買金錢貸借 [illegible] 云ふ山島の尾の長々 [illegible] で京城樓の主人夫婦 [illegible] 事を秘して置いて貰 [illegible] れ三十左右の色の淺 [illegible]（つゞく）

●殺人巡査の公判
▽被害者は社會主義者

[illegible] 警察署詰小田原修介 [illegible] 午後六時頃社會主義 [illegible] 郎を殺害したる事件 [illegible] り京城地方裁判所刑 [illegible] 原裁判長多田原兩陪 [illegible] 立會の下に公判開廷 [illegible] として辯護士木尾虎 [illegible] 告は犯罪事實を認め [illegible] 明にして被害者の死 [illegible] 述べし旨申立て事實の [illegible] 檢事は被告に同情ある [illegible] 三年を求刑し木尾辯護 [illegible] 犯罪行當日被害者と共 [illegible] 精神喪失し居たる事よ [illegible] むずして五升以上の酒 [illegible] に於ける狀態を述べ精 [illegible] は不論罪なればとて全 [illegible] 縱りに檢事論告通りと [illegible] 躊躇めらん事を求むと [illegible] 日に決し閉廷したり

●右女助の芽出度
▽禍轉じて福となる

[illegible] に掬翠の右女助が前 [illegible] 當時の間は一心不亂に [illegible] るにぞ朋輩の同情は一 [illegible] 許嫁の人氣の方は一向 [illegible] 米淚をチャンポンに垂 [illegible] な妓程あり只嘆いて斗 [illegible] 合せを嘆いて斗ツかり [illegible] がないと氣が注くと同 [illegible] を買つた氣で朋輩の誰 [illegible] んで認め上げた親類筋 [illegible] **百八通の詫狀兼の願狀** がメめて [illegible] 失れへ一々返信料を封 [illegible] して試たが十日經つても二十日經つても何處からも斷り狀さへ來ない始末に流石の右女助も人情の頼み難なき此世の中に愛想を盡し斯くなり果つる上からはとシゴキ片手に庭の松の木の枝三郎ならぬ枝振りを彼れか是れかと探し回つて居たのが**九月の十六日**、右女助の生命は今や風前の燈火、葉末の露に風讓るの趣あり、ア、危い哉岌々乎たり矣、の時も時、天未だ此の右女助を棄て玉はざりけん「姐さんれ座敷ッ、れ名指しよ」と仲居の聲に振り返つた右女助此期に及んで面白くもないれ座敷沙汰斷つて終はう……かと一時は思つたが名指と云ふに未練もあり且つは一期の思ひ出にれ客の懷で酒を飲むのも藝妓と生れた身の果報と思ひ定めて出る座敷、れ客はと見れば彼の呑平の**梅吉に橫取せられたる釜山の鄭晒朝**さん、「アラマアれ久しいワ、能くマアれ忘れもなくねエ、嘛姐さんとれ睦じく被在いましよう、れ芽出度う御座います、夫れに引換ね妾は何うでムんしよう、一時の心得違ひから彼樓事になつた以來誰れも關つて呉れ手もなく、今日てろはと**此世を見棄て遠い冥土へ旅立ち**ましようと只た今死ぬる仕度をして居た所、其所へれ出下さいました貴郎とは能く〜〜盡きぬ御緣で御座いましよう、今日では何うムんしようども以前の交誼を思召したら、私が死んだとれ聞きでしたら……思ひ出される時もムんしたら……セ、セ、セ、セン香の一本もタ、手向けて下さいまし」と薄着に寒き身を顫はしてワッと斗りに泣き伏したる心の程こそ可笑しけれ（つゞく）

●殺人犯の嫌疑者
▽は第一樓梅香の情人

黃海道龍塘浦請負業長岡光太郎方石工職福岡縣人有本淺太郎（二九）は京城に於て石工に從事中新町第一樓本店の梅香に馴染み同人より記念として金指輪迄貰ひ居る色男なるが大和町一丁目のドヲック商會に於ける强盜犯の嫌疑者として捕はれしも證據不充分の下に一應放免せられしも間もなく竊盜犯にて逮捕せられ京城區裁判所に於て懲役一月に處せられ八月中旬滿期放免されたるが未決監在監當時目下詐欺取財犯人として豫審中なる小栗榮吉と同監中放免後留守宅なる妻きに殺害されたる小栗いとに傳言を托されしとて出獄後出入し居りしがいとが殺害さるゝ前後に所在を晦したる形跡あり該犯罪嫌疑者として搜査の結果佐藤刑事に逮捕されしが犯罪事行以前既に現住所に雇はれ居りし事判明せしが八月三十一日午前十時頃小栗方の留守中黑七子の女羽織外二點を竊取したる事判明し目下南部署に於て取調中なりと

●**自轉車少女を傷く** 仁川花町一丁目三木藤藏養女ともゑ（一五）は三日午後三時半花町郵便所前道路にて遊戲中松坂町兒玉平三郎方雇人禧城庄平（二〇）が自轉車にて疾驅し來りともゑを押倒し右耳に負傷せしめ直ちに松本病院に收容手當をなし示談事濟

●**本夫に暇を出す** 西部龍橋洞百一統三戶李姓女（二六）は青坡三契洞三十二統二戶姜龍煥の妻なるが京城蓬萊町京城精米所に毎日精米の石拔きに雇れ從事中金弘植なる男と深くなり本夫姜龍煥に反して九月二日逃走し金弘植に嫁したりとて西部署に告訴され取調の上重夫改婚犯として檢事局に送らる

●**賭博犯人の處決** 廣島縣人當時龍山旭橋通り有田金之助（四三）山口縣人當時元町三丁目山崎吉之助（四三）廣島縣人當時榮町村上福松（三四）熊本縣人當時元町二丁目荒瀬辰二（三二）廣島縣人當時祝町筒井次一（三四）大分縣人當時祝町筒井百一（二七）の六名は龍山署に賭博の現場を檢擧され京城區裁判所に於て有田は懲役一年六ヶ月山崎村上は各罰金八十圓荒瀬は罰金五十圓次一百一は各罰金十圓に處せらる

●**仁川の拾得二件** 三日午後三時頃仁川警察署小池刑事は仁川府多所面禾洞の鐵道線路に於てピストル一挺同彈六個、眞鍮側中時計一個、ニッケル側中時計一個、認印一個、革財布一個を拾得し屆出づ ▲仁川山手町二丁目森常吉方河內さくは四日午前十時半仁川本町百三十銀行前道路に於て甲斐絹財布入金七十錢を拾得し屆出づ

●**仁川宮町のボヤ** 三日午後七時四十分仁川宮町三丁目理髮業松浦卯三郎は店先に吊しありたる洋燈に頭を突付け洋燈は床下に墜ち油壺の毀れたる刹那油に點火し既に大事に至らんとせしも直ちに消止めたり

●**賭博の現場より** 長崎縣人當時黃金町二丁目三十二番戶瀬川鶴松（四五）熊本縣人當時本町七丁目二番戶川邊大五郎（四五）は四日午前二時頃瀬川方にて賭博の現場を南部署に檢擧され檢事局に送らる

●**判決一束** 岡山縣人當時開城郡北部面城架里居住山下城市は詐欺取財として懲役六月に長崎縣人當時竹園町一丁目一番戶田崎讓藏は詐欺橫領罪として懲役三年に處せらる

▲妾しや、鶯主は梅と云ひ交はしたる淺井の旦那は金と力の無い大番で何うにも成らず切れて終つて元通り淸水席から御贔負をと罷り出でたが例の政彌▲「鈴虫の我身思ふや忍び音の枕しらべてまつ風の月もさすがに秋の色」私は姐さん方と毎晩枕ならべて寢るのよ色氣なんかありませんよと瀧石政子の仕込丈けに乙な音を出すのが井門本店の鶴香▲同樓の鶴吉は座敷は面白いがアノ方にかけると馬鹿に堅いのが玉に疵だと申す人あり▲思はぬ人と戀仲をアノ鶴の首ナガナガと浮名を立てられ其の果が切れて別れてモウ一月になりますよと申して居るのが淸華亭の鶴羽▲花月の知惠子（當年十一歳）は暇されれば算盤と手習に餘念なきが哀れにも不憫に御座候姐さん方猶一層可愛がつてね▲久方振りで母さんの乳を呑んで來たのよ、情人との道行なんてしらんけんなど白ばくれたるは淸水席の笑太郎▲妙不思議な奇聲を發するを以て有名なるは同席の若千代▲蔦屋の吉彌曰く『妾が一番になつたのは破天荒だワよ、淸水の笑ちやんや政彌さんが休んだからなのよ、極つた旦那なんか有りませんよ皆なフリウリよ、內地に亭主があるなんて噓よ取消て下さい』と頗る先日の新聞を氣にしてる處可愛い妓に候（郎雀）

●**い京ご掬翠樓主** 御大文之助去つた幾掬翠樓の藝妓取締として腕力一方にて押し通したい京は本來ならば本年十一月中旬ならでは年期あきとならぬ筈にて同人も其日の來るのを指折數へて一層眞面目に稼ぎ居たる所へ樓主が同情して證文を卷いて呉れたので九月限りにて此れ迄の骨折りとして茲暫く京城券の玉家席のカンバンを借り同じい京の名で相變らず御贔屓を伺ふ事に成つた此の子……はチト可笑しいが…此の子は讃岐の高松で生れて大阪で育ち堺で左褄を取つて居て京城に住替ねた一度年期明けて歸つたが都合があつて又掬翠から出て居たので長唄も常盤津も淸元も皆相當にやる色氣放れた座敷振りは此の妓の特徵であらう當年二十八藝妓の生命は此からだ

●演藝だより

▲壽座 毎夜好人氣なる平凡倶樂部後藤良介一行五日六日二日間開演する替り狂言は一番目紅葉山人作『ぬれつばめ』二番目村井絃齋氏の作『深山の美人』にして頭なる役割左の如し
片倉妻艶子、今野妻れとら（松下）榎田精吉 奥山美之助（藤野）母折江、女中れしん（野岡）娘綾羽（北子）精吉妻みよ子（藤田）木下權右衞門、發吳羽（深津）片倉中尉今野小才次（內田）代議士中野順一、道尾亨（後藤）
▲歌舞伎座 エムパテー活動寫眞は第三回目の取替へたり重なる寫眞は最近實寫英佛海峽橫斷空中飛行機、伊井蓉峯一座の出演大悲劇一陽來復金七橋、家庭教訓良繼母、家庭美談孝女の仲裁等なり
▲浪花館 吉川今勝一行の浪花節にして今勝の讀物中紀尾井坂爆烈彈は讀切りとなり五日夜より『軍事探偵』を長講
▲御成座 片岡鶴之助一座の浪花節芝居にして藝題は『天下大賊僞大久保』にして其の役割は左の如し
一心太助（多之助）僞の一心太助（桃太郎）太助女房れ松（壽惠松）池田備前（正太郎）僞の彥左衞門（中村駒之助）山五江五十嵐（嵐要）大久保彥左衞門（鶴之助）